



北塩原村

保育所通所支援事業補助金のご案内

桧原地区又は裏磐梯地区に居住する児童が、村内の保育所に通所するにあたり、児童を送迎する保護者に対し、交通費の一部を補助し、通所に伴う児童の保護者の経済的負担を軽減するとともに、保育所利用の機会を確保、さらには、児童福祉の向上に資することを目的として実施します。

1 支給対象者（次のいずれにも該当する方となります）

- ① 桧原又は裏磐梯地区に住所を有する児童及び保護者
- ② 村内の保育所に通所する児童のうち、3歳に達する年度の末日までにある児童の保護者

2 交付額

上限月額 15,000 円

※児童の住居から保育所までの往復の距離×利用日数×単価 50 円/km



3 受給方法

申請が必要です。

該当する方は、北塩原村保育所通所支援事業補助金交付申請書（様式第1号）に北塩原村保育所通所証明書（様式第2号）を添えて、役場本庁又は裏磐梯合同庁舎、桧原出張所のいずれかの窓口にご提出ください。

4 その他

本補助金の対象となる保育所

【名称】 社会福祉法人芙蓉会 芙蓉保育園

【住所】 福島県耶麻郡北塩原村大字北山字地藏堂3087

問い合わせ先

北塩原村 保健福祉課 福祉係

〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作 3151 番地

電話：0241-23-3113 FAX：0241-25-7358

E-mail：fukushi01@vill.kitashiobara.fukushima.jp